

2026 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 Aoba-BBT
代 表 者 代表取締役社長 政元 竜彦
(コード：2464 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員 乾 祐哉
電 話 番 号 03-5860-5530

連結子会社におけるリースによる固定資産の賃貸借に関するお知らせ

当社は、当社の連結子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ（以下「AIES」といいます。）が、本日開催の同社取締役会において、当社の中期成長戦略を牽引する柱の一つとして、新たなキャンパスの開設を目的として建物（以下「本件建物」といいます。）を賃借すること、及びそのために賃貸人との間で定期建物賃貸借契約の締結に係る協定（以下「本協定」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本協定に基づき、今後、定期建物賃貸借契約（以下「本契約」といいます。）を締結する予定です。

記

1. 固定資産を賃借する子会社の概要

名 称	株式会社アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ
所 在 地	東京都練馬区光が丘七丁目 5 番 1 号
代 表 者	代表取締役社長 柴田 巖
事業内容	・ インターナショナルスクール およびバイリンガルプリスクー ルの運営 ・ ブレンド型教育の企画、運営
資 本 金	61, 210, 980 円
大株主および持株比率	株式会社 Aoba-BBT 100%
設立年月日	1976 年 5 月 18 日

2. 賃貸借の理由

当社グループは、幼児から社会人までを対象とした一貫した教育サービスを提供しており、なかでも AIES が運営するインターナショナルスクール事業は、当社グループの中核事業の一つです。同事業に対する需要は、国際教育志向の高まりを背景に堅調に推移しており、現在 Aoba-Japan International School グループが都内を中心に展開している既存キャンパスにおいても在籍者数が増加しております。

こうしたなか、既存キャンパスの収容能力を超える需要を確実に取り込み、中長期的な成長基盤を確立するため、都内において新たなキャンパスを確保することが不可欠であると判断いたしました。本件建物は、立地、アクセスといった点において当社グループが目指す教育環境に適合するものです。賃借による確保が自社取得と比較して初期投資負担および事業リスクの観点から合理的であると判断したことから、本協定の締結に至りました。

3. リースにより賃借する資産の内容

名 称	アオバジャパン・インターナショナルスクール杉並キャンパス（仮称）
所 在 地	東京都杉並区
賃借資産の概要	新設するインターナショナルスクールの校舎（教室、事務室、会議室、保健室、食堂、倉庫、その他運営および維持管理に付帯関連する一切の用途）
賃借期間	20 年（2027 年 2 月 1 日から 2047 年 1 月 31 日まで（予定））
リース料の総額	本件賃借はファイナンス・リース取引に該当する見込みであり、リース物件の取得価額相当額は当社の直前連結会計年度末における連結純資産額の 30%以上となる見込みです。具体的な金額は、相手先との機密保持契約により、公表を控えさせていただきます。

4. 相手先の概要

本協定の相手先との機密保持契約により、当該相手先の概要については公表を控えさせていただきます。なお、当社グループと当該相手先との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社グループの関係者及び関係会社と当該相手先の関係者及び関係会社との間にも、特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。当該相手先及びその関係者・関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

5. リースによる賃借の日程

当社・AIES 取締役会決議	2026 年 9 月 25 日
本協定締結日	2026 年 9 月 25 日
本契約締結日	2026 年 12 月下旬（予定）
リース（賃借）開始日	2027 年 2 月 1 日（予定）

6. 今後の見通し

本件が当期 2026 年度の業績に与える影響は軽微であり、当期連結業績見通しの変更はありません。また、新校舎が開設する 2027 年度以降は、当社グループの中期経営計画の目標達成を牽引する重要な施策として成長に寄与させてまいります。今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上